

仕 様 書

1 概 要

- (1) 件名 桜井地区センター外 15 施設電力購入 (単価契約)
- (2) 需要場所 桜井地区センター 越谷市大字下間久里 7 9 2 番地 1 外 15 施設
- (3) 業種および用途 地区センター、交流館、市民会館

2 仕 様

- (1) 供給電気方式、供給電圧、計量電圧、標準周波数、供給方式、蓄熱式負荷設備、非常用自家発電設備および常用発電設備の有無

1 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
2 供給電圧 (標準電圧)	6,000 ボルト
3 計量電圧 (標準電圧)	6,000 ボルト
4 標準周波数	50 ヘルツ
5 供給方式	1 回線方式
6 非常用自家発電設備の有無	・ 桜井地区センター 80 KVA ・ 新方地区センター 72 KVA ・ 増林地区センター 80 KVA ・ 荻島地区センター 60 KVA ・ 出羽地区センター 100 KVA ・ 蒲生地区センター 35 KVA ・ 大相模地区センター 74 KVA ・ 南越谷地区センター 60 KVA ・ 中央市民会館 250 KVA ・ 北部市民会館 20 KVA
7 蓄熱式負荷設備の有無	・ 桜井地区センター 17.25 KW 18.75 KW 22.5 KW (2 台) ・ 増林地区センター 25.0 KW (2 台) 31.5 KW (8 台) 37.5 KW (4 台) 45.0 KW (2 台) 11.2 KW (2 台) ・ 荻島地区センター 12.0 KW (2 台) 9.75 KW (3 台)

・出羽地区センター	8. 9 9 KW
	1 5. 2 KW
	1 9. 2 KW
	1 1. 3 KW
	7. 0 4 KW
	1 5. 2 KW
	2 8. 8 KW
・大相模地区センター	9 KW
	1 2. 6 KW
	1 5. 2 KW
	1 7. 4 KW (2台)
	1 9. 2 KW
	2 4. 7 KW
・南越谷地区センター	2 8. 5 KW
	3 2. 2 5 KW
	2 4. 7 5 KW
	1 5. 0 KW
・中央市民会館	3 7 KW

※上記の7施設については、氷蓄熱空調システムが導入されている

8 常用発電設備の有無	・出羽地区センター	1基
	太陽光発電パネル	10kW
	・大相模地区センター	1基
	太陽光発電パネル	10kW
	蓄電池	15kW

(2) 契約電力および予定使用電力量

1 契約電力

ただし、契約電力が500KW未満の施設においては、各月の契約電力（常時電力）は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値（kW）とする。

なお、契約電力が500KW以上の施設においては、各月の契約電力は1年を通じて協議で定めた値とする。

契約電力については、入札価格を用いる為の値であり、実際の請求時には、落札者と旧一般電気事業者の間で取り扱われる『接続送電サービス契約電力』と同じ契約電力を用いて請求書を発行するものとする。

2 予定使用電力量	3, 026, 008 kWh
-----------	-----------------

(3) 使用期間

令和2年3月1日午前0時から令和3年2月28日午後12時まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 全16施設で設置済み

電力会社の検針方式 遠隔自動検針

計量器の構成 電力需給用複合計器（通信機能付）

(5) 需給地点

配電線より引込みした各施設の構内柱上設置の開閉器電源側接続点

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

(7) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

3 支払方法 毎月払い

施設ごとに請求書を分け、市民活動支援課に送付し、支払についても市民活動支援課から支払うものとする。

4 契約方法及び積算方法

(1) 契約方法

あらかじめ月額基本料金（単価）及び月別電力量料金（単価）を定め、各施設、月毎に契約電力及び使用実績に応じて支払う単価契約とする。

※各施設における1か月の電気料金

（ 基本料 ） + （ 電力量料金 ）
= （ 契約電力に応じた料金 ） + （ 使用量に応じて単価で支払う料金 ）

(2) 積算方法

契約電力と予定使用電力量等を基に、月額基本料金（単価）、月別電力量料金（単価）を算出し、1年間の全施設に係る料金を積算すること。

また、入札における落札価格は、入札書に記載された入札金額の10パーセントに相当する額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする）を加算した金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、切り上げた金額とする）に相当する金額を入札書に記載すること。

また、各施設の電気料金単価については、統一した価格とすること。

※入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び太陽光発電促進付加金並びに電気事業者による再生

可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

5 その他

- (1) 力率は、適切な容量の進相コンデンサを設置し、契約期間中100パーセントを保持する予定。
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (3) 料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - 1 契約電力及び最大需要電力の単位は1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - 2 使用電力量の単位は1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - 3 力率の単位は1パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - 4 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
 - 5 消費税額及び地方消費税額の単位は1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
- (4) 令和元年11月現在の電力契約元は、東京電力エナジーパートナー株式会社である。

契約電力および予定電力量

	施設名称	需要場所(住所)	業種	契約電力 (kW)	使用予定電力量(kWh) 平成30年度実績による												施設別合計
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	桜井地区センター	越谷市大字下間久里792番地1	庁舎	86	10,617	9,099	11,708	12,781	17,832	15,138	11,737	9,123	10,182	11,048	14,543	12,687	146,495
2	新方地区センター	越谷市大字大吉470番地1	庁舎	89	9,117	7,589	9,780	12,145	16,281	13,709	9,924	8,350	9,454	10,851	14,452	12,988	134,640
3	増林地区センター	越谷市増林三丁目4番地1	庁舎	136	17,109	13,432	17,091	21,583	31,351	26,361	16,464	13,932	20,582	24,430	30,128	24,310	256,773
4	大袋地区センター	越谷市大字大竹160番地2	庁舎	52	5,362	3,991	5,216	6,598	10,683	8,000	5,061	3,960	3,945	5,969	8,118	7,079	73,982
5	荻島地区センター	越谷市大字南荻島190番地1	庁舎	83	14,031	9,846	11,787	14,747	23,527	21,633	15,074	11,529	10,603	14,150	17,989	16,794	181,710
6	出羽地区センター	越谷市七左町四丁目248番地1	庁舎	107	14,879	10,361	11,758	14,231	24,315	22,912	15,484	12,016	12,311	17,291	20,383	18,033	193,974
7	蒲生地区センター	越谷市登戸町33番16号	庁舎	49	9,784	9,138	13,562	14,771	16,101	15,702	12,469	8,687	9,278	8,598	12,378	10,441	140,909
8	大相模地区センター	越谷市相模町三丁目42番地1	庁舎	102	8,440	6,784	8,662	11,387	17,213	14,086	8,664	7,049	9,130	11,865	15,074	11,845	130,199
9	南越谷地区センター	越谷市南越谷四丁目21番地1	庁舎	90	11,105	12,151	18,057	24,317	28,079	23,719	15,195	11,410	12,826	14,856	18,450	13,406	203,571
10	中央市民会館	越谷市越ヶ谷四丁目1番1号	庁舎	650	53,671	75,559	89,844	142,975	136,039	91,231	71,762	58,632	79,466	95,234	90,840	78,758	1,064,011
11	北部市民会館	越谷市大字恩間181番地1	庁舎	194	26,419	21,645	26,051	31,547	43,033	37,867	30,636	25,163	24,071	24,959	34,401	30,697	356,489
12	赤山交流館	越谷市赤山町三丁目128番地1	庁舎	39	2,275	1,592	1,835	2,163	3,279	2,868	2,173	1,754	1,588	2,522	3,039	2,877	27,965
13	大沢北交流館	越谷市大字大里326番地1	庁舎	40	2,210	1,633	2,194	2,553	4,272	3,635	2,226	1,589	1,808	2,452	3,194	2,778	30,544
14	南部交流館	越谷市南町一丁目22番13号	庁舎	38	1,974	1,830	1,992	2,724	3,546	2,768	1,882	1,833	2,081	2,507	2,959	2,265	28,361
15	大袋北交流館	越谷市大字袋山565番地4	庁舎	32	2,016	1,381	2,206	2,480	3,549	3,203	1,981	1,533	1,840	2,413	3,220	2,958	28,780
16	桜井交流館	越谷市大字大泊730番地2	庁舎	30	1,878	1,477	1,962	2,573	3,994	3,084	2,135	1,580	1,765	2,213	2,751	2,193	27,605
月別合計					190,887	187,508	233,705	319,575	383,094	305,916	222,867	178,140	210,930	251,358	291,919	250,109	3,026,008